

# 夏の風物詩 鮎の友釣り解禁

※写真提供 南甘漁業協同組合 (撮影日:6月13日(土)第19回清流神流川鮎釣り大会)

ホームページアドレス ● <http://www.town.kanna.gunma.jp>

広報 **かな**

KANNA  
令和8年  
**7**  
月号  
No.280

主な内容

まちの話題・他 … P2  
環境美化運動・他 … P3  
行政情報・他 … P4  
産業建設課(簡易水道)情報 … P5  
国民健康保険のお知らせ・他… P6



# まちの話題

## まちの委員

**固定資産評価審査  
委員会委員  
(任期3年)**

固定資産評価審査委員会  
委員に、**さん(万三)**  
が再任されました。  
固定資産評価審査委員会は、  
固定資産課税台帳に登録された事項について、納税者より不服申請がある際に審査、決定するために設置されている機関です。



**教育委員会委員  
(任期4年)**

教育委員会委員に  
**さん(神ヶ原)**が任命されました。  
教育委員会は、町の教育行政を処理する機関です。教育機関の管理、学校の組織編成、教材の取り扱い、学校教育、社会教育などに

関する事務を管理執行します。



**固定資産評価員**

固定資産評価員に  
**さん(船二)**が新たに選任されました。  
固定資産評価員とは市町村長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ、市町村長が行う価格の決定を補助するため市町村に固定資産評価員を設定することとされています。



### 町のスपोर्टス ニュース SPORTS

#### グラウンドゴルフ 大会結果

- ▽開催日時 令和8年5月28日(木) 午前8時35分から
- ▽会場 神流町宮地グラウンド
- ▽参加人数 会長以下37名
- ▽成績 優勝 (生利) ※写真左

#### 二老連グラウンド ゴルフ大会

- ▽開催日時 令和8年6月5日(金) 午前9時30分から
- ▽会場 上野村運動公園 (上野こうづけグラウンド)
- ▽参加者数 6チーム (30名)
- ▽成績 優勝 神流町Cチーム 準優勝 神流町Aチーム 第3位 上野村Aチーム

準優勝 (生利) ※写真中央 第3位 (魚尾) ※写真右

ホールインワン賞 16名  
なお、本大会の成績上位者は6月5日(金)に上野村で開催された二老連グラウンドゴルフ大会に出場いたしました。



なお、優勝した神流町Cチームは10月29日(木)に開催予定の「ぐんまねんりんピック2026」に多野郡代表として出場いたします。





**環境美化運動** きれいな町づくり  
みんなの力で

5月29日(金)社団法人群馬県建設業協会による「道路クリーン作戦」が県下一斉に実施されました。

神流町内においても当協会藤岡支部の方々が国道沿いを中心にゴミ拾いを行い、90kgものゴミが集められました。



**社会福祉協議会情報**

**子育てサロン  
「あそぼう会」**

▽日時 8月24日(月)  
午前10時～

▽場所 育児プレイルーム  
すこやか

▽内容 (社会福祉協議会)  
駄菓子屋さん、ふれあい遊び、育児相談、軽食

▽対象者 小学生以下の児童  
(飲み物をご持参ください)

▽参加費 100円

▽申込締切 8月17日  
(月)まで

▽問合せ・申込先  
社会福祉協議会  
☎58-2781



# 行政情報



神流町役場 ☎57-2111

総務課・住民生活課・会計室・産業建設課・保健福祉課・議会事務局

中里合同庁舎 ☎58-2111

教育委員会事務局・中里支所

● どちらに電話をかけても、内線転送できます。●

## 国民年金

### 「年金ポータル」のご案内

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で容易に見つけられるために、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは自分の日常生活のシーンに

合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探すことができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

年金について知りたいことがすぐに探せる『年金ポータル』をぜひご利用ください。

URL  
www.mhlw.go.jp/nenkin-portal/



### 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の

納付が免除、猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場住民生活課窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

令和8年度分（令和8年7月分）令和9年6月分までの免除等の受付は令和8年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって申請することができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘

れていたために未納期間がある方はご相談ください。

### 国民年金保険料免除の申請は、原則として毎年必要です

保険料の免除また納付猶予の申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除及び納付猶予の承認を受けた方が、その申請時に継続を希望している場合は、申請が不要になります。※失業等を理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。

今まで全額免除または納付猶予の承認を受けており継続申請をしていない方、一部免除の承認を受けていた方は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除等を希望する場合には申請が必要です。忘れずに申請の手続きをしてください。

### ▽問合せ先

住民生活課  
国民年金担当  
☎0274-57-2111  
ねんきんダイヤル  
☎0570-05-1165  
(ナビダイヤル)

史上、最高額サマージャンボ

NEW! サマージャンボプレミアム

12億円

1等・前後賞合わせて12億円  
(1等8億円、前後賞各2億円) 2等も1億円!

夏の王道! サマージャンボ

7億円

1等・前後賞合わせて7億円  
(1等5億円、前後賞各1億円)

当せんのチャンス広がる! サマージャンボ

5千万円

1等・前後賞合わせて5,000万円  
(1等3,000万円、前後賞各1,000万円)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

6月30日同時発売

●発売期間: 6月30日(水)~7月31日(金) ●抽せん日: 8月12日(木)

PCやスマホでネット購入! 宝くじ公式サイト

https://www.takarakuji-official.jp

2026年市町村議員選挙

宝くじ公式サイト

宝くじがネットで購入できる!

宝くじ公式サイト

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)

# 産業建設課(簡易水道)情報

水道係

2026年6月末現在

問合せ先 ● 産業建設課 TEL (課直通 050-3665-0342)

神流町指定給水装置工事事業者の一部が変更となりましたので、お知らせします。  
神流町内で水道工事ができるのは登録をされた事業者だけです。

## ● 神流町簡易水道事業指定給水装置工事登録事業者一覧 ●

No.	事業者名	代表者	住所	電話番号
1	新井工業	新井隆夫	神流町万場90-10	0274-57-2834
2	新栄工業	新井秀明	神流町生利1515	0274-57-3334
3	塚本建設(株)	塚本毅	藤岡市小林402	0274-58-2211
4	関根建設(株)	関根満洲夫	高崎市新町1654-1	0274-42-0055
5	熊井戸工業(株)	熊井戸浩一	高崎市江木町710-1	027-322-4187
6	石神農機	土屋哲己	神流町神ヶ原962	0274-58-2257
7	浅香工業(有)	浅香重喜	神流町魚尾541	0274-58-2175
8	黒澤建設(株)	黒澤英紀	神流町生利1711-2	0274-57-2011
9	田島設備	田島諭	藤岡市神田990-2	0274-23-5944
10	針谷工事(株)	針谷一	高崎市新町2330-5	0274-42-0449
11	(株)クラシアン	今田健治	横浜市港北区新横浜3-1-9	0120-500-500
12	荻原設備株式会社	角田雅仁	高崎市石原町1216	027-322-2281
13	クシダ工業株式会社	串田洋介	高崎市貝沢町甲965	027-362-1319
14	黒澤教一	黒澤教一	神流町大字黒田130	0274-57-3015
15	株式会社 貝沢設備工業	田中良明	高崎市井野町1141-1	027-362-3723
16	武井設備工業 有限会社	武井純一	高崎市鼻高町183-19	027-322-5545
17	藤岡水道サービス	矢島伸能	藤岡市上大塚357-3	0274-23-9372
18	斎藤工商	斎藤清一	神流町大字万場1056	090-8945-4933
19	川岸工業株式会社	川岸秀利	伊勢崎市境三ツ木221-12	0270-70-2470
20	根本設備株式会社	根本剛	藤岡市立石新田264-1	0274-42-1641

# 国民健康保険のお知らせ

## 国民健康保険の資格確認書の更新時期です

「資格確認書」の期限は令和8年7月31日となっております。7月中に、被保険者の皆様が国民健康保険(国保)の被保険者資格を確認できる書類を郵送いたしますので、お手元に届きましたら記載事項の確認をしてください。70歳以上の方については、高齢受給者証も兼ねておりますので、負担割合もご確認ください。

なお、お手元に届く書類は、マイナ保険証の登録状況によって異なります。

### マイナ保険証をお持ちの方 「資格情報のお知らせ」を郵送いたします。

※原則マイナ保険証で受診してください。マイナ保険証に対応していない医療機関を受診する際は、「資格情報のお知らせ」とマイナ保険証を一緒にご提示ください。

※マイナンバーカードの更新を忘れると、マイナ保険証の利用ができなくなります。更新の案内が届いた方は、忘れずに手続きをお願いいたします。

### マイナ保険証をお持ちでない方 「資格確認書」を郵送いたします。資格確認書の色は「紫色」です。

また、国保に加入していないはずなのに、国保の資格確認書等が届いてしまった場合は、国保資格喪失の手続きがされていない可能性がありますので、持っている資格確認書等を持参のうえ届出をお願いいたします。

なお、有効期限切れの資格確認書の回収は行いませんので、各自で処分してください。その際、古いものと新しいものをお間違えないようお願いいたします。

## 限度額適用認定証 ・ 標準負担額減額認定証 の更新時期です

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、毎年7月31日までです。更新が必要な場合は、8月1日以降にお住いの役場で手続きをお願いします。

※マイナ保険証を提示すれば、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※マイナ保険証を持ってなくても、オンライン資格確認に対応している医療機関の窓口で情報提供に同意すれば、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

### 手続きに必要なもの

- 減額認定証等(持っている人)
- 国保資格確認書
- 本人確認ができるもの

限度額適用認定とは……病院で支払う一部負担金が、所得に応じた限度額までになります。

標準負担額減額認定とは……住民税が課税されていない世帯の方は、入院時の食事代が減額になります。

## 令和8年6月1日から食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額が変わりました。

入院中の食事代及び居住費は定額負担です。食事代を負担する額は1食につき表1のとおりです。また、65歳以上の方が療養病床に入院した場合は、表2のとおり食事代と居住費を合わせて負担することになります。住民税非課税世帯の方は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け医療機関に提示することで食事代が減額されます。この減額認定証が無くても、マイナンバーカードを保険証として利用できる場合は、本人同意があれば、マイナンバーカードを利用して確認が可能です。

表1 入院時食事療養費の標準負担額(食事1食あたり)

区分	令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
一般(住民税課税世帯の方)	510円	550円
69歳以下で住民税非課税の方 70歳以上で低所得Ⅱの方	240円 ※入院日数90日超で190円 (長期入院該当の申請が必要)	270円 ※入院日数90日超で220円 (長期入院該当の申請が必要)
70歳以上で低所得Ⅰの方	110円	130円

表2 入院時生活療養費の標準負担額(食事1食あたり)

区分	令和8年5月31日まで			令和8年6月1日から		
	65歳以上の方が療養病床に入院のとき		居住費 (1日あたり)	65歳以上の方が療養病床に入院のとき		居住費 (1日あたり)
	医療の必要性の高い方 食事代(1食)	医療の必要性の低い方 食事代(1食)		医療の必要性の高い方 食事代(1食)	医療の必要性の低い方 食事代(1食)	
一般 (住民税課税世帯の方)	生活療養(1) 510円 生活療養(2) 470円		370円	生活療養(1) 550円 生活療養(2) 510円		430円
69歳以下で 住民税非課税の方 70歳以上で 低所得Ⅱの方	240円 ※入院日数90日超で 190円(長期入院 該当の申請が必要)	240円	370円	270円 ※入院日数90日超で 220円(長期入院 該当の申請が必要)	270円	430円
70歳以上で 低所得Ⅰの方	110円	140円	370円	130円	160円	430円

生活療養(1)または生活療養(2)は医療機関によって異なります。

問合せ先

住民生活課 国保係 TEL(課直通)050-3665-0340

# 後期高齢者医療制度 資格確認書等の交付について

現在お持ちの「資格確認書」の有効期限は令和8年7月31日となっております。「茶色」の資格確認書は8月以降使用できなくなりますので、資格を確認できる書類を7月中旬に郵送いたします。書類が届きましたら、住所・氏名等を確認してください。有効期限が切れた資格確認書はご自分で破棄してください。

なお、令和8年8月からは年齢やマイナ保険証の利用実績等に応じて交付される書類が異なります。

## ● 85歳以上の方

全員に「資格確認書」※1（ハガキ型・青色）が届きます

## ● 84歳以下の方

マイナ保険証の利用状況等に応じて「資格確認書」（ハガキ型・青色）または「資格情報のお知らせ」※2（A4・白色）が届きます。届く書類は右の表をご確認ください。

※1 従来の保険証と同様にお使いいただけます。

※2 被保険者資格を簡単に確認できるものです。マイナ保険証を利用して受診してください。マイナ保険証に対応していない医療機関を受診するときにマイナ保険証と一緒に「資格情報のお知らせ」を提示してください。

マイナ保険証の登録が済んでいない方（6/12時点）	資格確認書
資格確認書の交付申請が済んでいる方（6/12時点）	資格確認書
令和7年5月から令和8年4月の間でマイナ保険証の利用回数が <b>6回未満</b> の方	資格確認書
令和8年2月から令和8年4月の間でマイナ保険証の利用回数が <b>0回</b> の方	資格確認書
上記のいずれにもあてはまらない方（日常的にマイナ保険証を利用している方）	資格情報のお知らせ

## 医療機関で一部負担金を自己負担限度額までに抑える方法について

以下の方法により、保険医療機関等の窓口における一部負担金の金額を自己負担限度額までに抑えることができます。

### マイナ保険証をお持ちの方

● 保険医療機関等の受付時にマイナ保険証を提示する

### マイナ保険証をお持ちでない方

● 限度区分が併記された資格確認書を保健医療機関等に提示する（併記する場合はお住まいの役場で申請が必要です。）

なお、すでに限度区分が併記された資格確認書をお持ちの方には申請によらず、限度区分を併記した資格確認書を交付します。

（注1）入院時の食事代は、入院するときに限度区分の確認ができないと減額の対象になりませんのでご注意ください。

（注2）長期入院該当による食事代の減免を受けるためにはお住まいの役場で申請が必要です。

### 問合せ先

住民生活課 国保係 後期高齢者医療担当 TEL（課直通 050-3665-0340）  
群馬県後期高齢者医療広域連合 TEL 027-256-7171

### 後期高齢者医療における制度改正についての問合せ

厚生労働省コールセンター TEL 0120-617-111

### マイナンバー制度に関する問合せ

TEL 0120-95-0178

## 後期高齢者医療保険 からののお知らせです

### 入院時の標準負担額の一部が変わります。

食材費等及び光熱・水道費の上昇を踏まえ、食事療養費標準負担額及び生活療養標準負担額が、**令和8年6月1日**から変更になりました。

#### 入院時食事代の標準負担額（表①）

所得区分		標準負担額（1食当たり）
現役並み所得者、一般		<b>550円</b> ※指定難病患者等は <b>330円</b> の場合あり
低所得者Ⅱ	過去12か月の入院日数が90日以内	<b>270円</b>
	過去12か月の入院日数が91日以上	<b>220円</b>
低所得者Ⅰ		<b>130円</b>

※「低所得者Ⅱ」の認定を受けていた期間の入院日数が、過去12か月で91日以上の場合は、入院日数が確認できる領収書等をご用意のうえ、お住まいの市町村担当窓口へ「長期入院該当」の申請をしてください。

なお、長期入院該当日は申請日の翌1日となり、申請日から月末までは申請により差額支給の対象となります。

#### 療養病床に入院する場合

#### 食費・居住費の標準負担額

所得区分	1食当たりの食費	1日当たりの居住費
現役並み所得者、一般	<b>550円</b> 一部の保険医療機関では <b>510円</b>	<b>430円</b> 指定難病患者は0円
低所得者Ⅱ	<b>270円</b>	
低所得者Ⅰ	<b>160円</b>	
老齢福祉年金受給者	<b>130円</b>	<b>0円</b>

入院医療の必要性が高い人の1食当たりの食費は表①と同じ標準負担額となります。

### 問合せ先

住民生活課 国保係 TEL（課直通 050-3665-0340）

# 健康情報



## 禁煙成功者に聞く!! 禁煙の極意

広報かな5月号に、たばこの健康被害や、神流町の喫煙率を掲載させていただきました。たばこは「百害あって一利なし」と言われており、健康への悪影響がたくさんあります。今回は、神流町で禁煙に成功された方のお話をまとめました。喫煙されている方は、これを読んで、禁煙について考えるきっかけにいただけると幸いです。



魚尾地区在住 30歳代 男性

喫煙歴7年(電子たばこを1日15本くらい)



### Q1 禁煙のきっかけはなんですか？

A. 健康診断の数値が悪く、医師と妻から禁煙を勧められたことがきっかけです。結婚して、子どもも欲しいと思っていたので、子どもが生まれてからのことも考えていました。また、たばこ1箱の値段も上がり、支出も増えるので禁煙しようか悩んでいるタイミングでもありました。

### Q2 どのように禁煙しましたか？

A. 最初の数か月は本数を減らしましたが、結局だらだらと吸ってしまいました。その後は電子たばこを吸っていました。吸う機械がなければ吸えなくなるので、電子たばこの機械を持ち歩かないようにしました。家では電子たばこの機械を家族に隠してもらい、吸えないような環境づくりに協力してもらいました。手元になければ吸うことができないので、必然的に吸わなくなりました。ちょうどコロナ禍だったので、飲み会などたばこが吸いたくなる機会が少なかったことも、禁煙の手助けになりました。最初の頃は吸いたい気持ちもありましたが、だんだんなくなりました。

### Q3 禁煙してよかったことはなんですか？

A. お金の節約になりました！ たばこ代が浮いたので、趣味や家族でのお出かけや外食にお金をかけられるようになりました。今も吸い続けていたら月に1万円以上出費が増えていたと思うと、びっくりします。あとは、喫煙所に行くことがなくなり、時間も節約できるようになりました。健康診断の数値が良くなったことも嬉しいです。

### Q4 たばこを吸っている人や禁煙したいと思っている人へメッセージをお願いします。

A. たばこを吸う理由は様々だと思いますが、もし少しでも禁煙したい気持ちがあれば、家族や専門家に相談してみると良いと思います。今はたばこを吸える場所も少なくなり、喫煙者の肩身が狭い世の中ですので、思い切って禁煙にチャレンジしてみたいかがでしょうか？その分自分の趣味や、家族との旅行などにもお金を回せるので、自分のためや家族のためにチャレンジしてみてください。



# 駐在だより

No.182

今月号担当 神流町駐在所 ☎57-2004  
中里駐在所 ☎58-2031  
緊急な事件・事故は「110番」

## 令和8年夏の県民交通安全運動の実施



広く県民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止するため、「夏の県民交通安全運動」が実施されます。

期間 7月11日(土)から7月20日(月)までの10日間

スローガン 年間スローガン

運転は **心とアクセル おだやかに**

サブスローガン 曲がり角 見えない危険が かくれんぼ



交通安全運動実施中



### 運動重点

- ① 自転車の関係する出会い頭事故の防止
- ② こどもと高齢者の交通事故防止

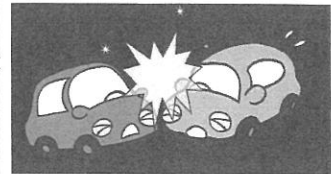
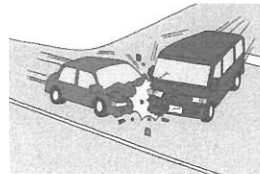
①については町内での自転車利用は少ないものの、高崎市内・藤岡市内などでは中高生と車両の関係する事故が依然として多数発生しています。

外出の際には特に注意してください。

また、②については、交通量の増加するシーズンを迎えますので、国道を横断する際などに車両の往来に注意してください。

判断能力や歩行能力は年々低下していきます。

御自身で自覚することにより横断時の事故を防ぐことにつながりますので、今一度客観的に身体能力を確認していただきますようお願いいたします。



## ★駐在所からのお知らせ★

### 「補償運転」について知っていますか？

「心配だから家族から運転をやめるよう言われているが、車がないと生活できない」「今のところ大丈夫だけど事故を起こす前に運転を控えようと思う」という方に対して、現在「補償運転」という考えがあります。



● 雨の日や夜間は  
運転しない

● 長距離の運転はやめて、  
町内だけにする

● 体調の悪い日は  
運転しない

など御自身でルールを決めて運転することで、万全な状態で運転し、事故を起こす可能性を減らすことができます。

御自身や御家族の運転について、今一度検討してみてください。

また、免許返納制度については、免許が失効する前に神流町駐在所へお問い合わせください。

## 職業訓練(ハロトレ)説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月十万円の生活支援の給付金を受給できます。ハローワーク窓口まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

LINEで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひお友達登録をお願いします。

### 説明会日程

- 7月 17日 (金)
- 8月 21日 (金)
- 9月 18日 (金)

時間 午後2時30分～  
3時30分

場所 ハローワーク藤岡  
2階会議室



ID「@zcv8545h」

### 問合せ先

ハローワーク藤岡 ☎0274-22-8609

## 群馬県未来構想フォーラム 2026 の開催について

### 内容

知事が全市町村を訪問し、市町村や住民等の声を聞き、地域の実情や現場の思いをくみ取りながら、群馬県の未来構想の実現に向けた理解を広げることを目的に「群馬県未来構想フォーラム 2026」を開催します。

開催市町村にお住まいの方であればどなたでも参加可能です。ぜひご参加ください。イベントの詳細や申し込みはHPをご覧ください。

### 開催概要

- 日時 令和8年9月9日(水) 17:00～18:10
- 会場 神流町こいこいあいランド会館多目的ホール
- 内容
  - 知事による未来構想の提案
  - 町長からの未来に向けてのスピーチ
  - 参加住民との意見交換

### 申し込み方法

HPの申し込みフォームから(先着順)

### 申込開始日

令和8年7月9日(木)～

### 問合せ先

群馬県庁地域創生課 ☎027-226-2361

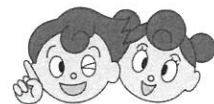


人も、会社も、もっと元気に！

# 中退共済制度

CHU 小企業 退 職金 共 済 制 度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートタイマーの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共 検索



(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234

# 消防職員採用試験要項



令和8年度消防職員採用試験を実施します。

## ■ 試験案内配布

7月6日(月)から多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課で配布  
(平日 午前9時00分～午後5時00分)

試験案内の郵送を希望する人は、**180円切手を貼った返信用封筒(角形2号)に本人の住所・氏名を明記して同封し**、下記の住所まで

〒375-0024 藤岡市藤岡 982番地 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課  
※ウェブページからもダウンロードできます。(7月6日(月)から)

## ■ 採用予定日

令和9年4月1日

## ■ 資格

日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

## ■ 受付期間

8月3日(月)～8月17日(月) (平日 午前9時00分～午後5時00分)

直接または郵送で消防本部総務課へ提出(※8月17日必着)

返信用封筒が必要となります。(110円切手を貼った長形3号封筒に住所、氏名を明記)

## ■ 試験日(第1次試験)

9月20日(日) 教養試験、適性検査

## ■ 試験日(第2次試験)

第1次試験合格者を対象に実施します。(10月中旬から下旬を予定)

## ■ 試験会場

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部

## ■ 試験区分・採用人数・受験要件など

### ● 消防職員A(若干人) ●

4年制大学を卒業(令和9年3月卒業見込み可)し、平成12年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人(22歳～26歳)

### ● 消防職員B(若干人) ●

高等学校を卒業(令和9年3月卒業見込み可)し、消防職員Aの学歴資格に該当しない人で平成12年4月2日～平成21年4月1日に生まれた人(18歳～26歳)

### 【共通】

- ・藤岡市、上野村、神流町、高崎市(吉井町区域)の勤務地に通勤可能な人
- ・普通自動車運転免許証(AT限定を除く)を所持(令和9年3月31日までに取得見込み可)
- ・職務遂行に必要な身体が健全であること
- ・両眼視力0.8以上かつ一眼それぞれ0.5以上(矯正視力を含む)で赤、青、黄の色彩識別が可能な人
- ・聴力が正常な人

問合せ先

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部 総務課 ☎0274-22-4838(直通)

# 議会だより

令和8年  
第2回臨時会

5月13日(水)

専決処分

○神流町税条例の一部を改正する条例〈承認〉

議案

○神流町固定資産評価審査委員会委員の選任〈同意〉

○神流町教育委員会委員の任命〈同意〉

○神流町固定資産評価員の選任〈同意〉



■令和7年度一般会計補正予算  
及び特別会計補正予算(専決処分・承認) (単位:千円)

種類	補正額	総額
一般会計(第8号)	△101,439	2,830,419
特別会計		
国民健康保険事業(第4号)	△14,518	337,871
後期高齢者医療(第5号)	△117	65,178
直営中里診療所(第4号)	△2,450	64,342
介護保険(第4号)	△25,594	481,693
地域活性化施設(第5号)	△5,024	92,390

5月議員活動日誌

- 3~5日 鯉のぼり祭り
- 11日 100歳長寿慶祝訪問 (議長)
- 12日 甘楽・多野地域町村議会議員鳥獣被害対策協議会(産業建設正・副委員長)
- 13日 議会運営委員会
- 13日 議会全員協議会
- 15日 第2回議会臨時会
- 15日 叶山鉦山大山祇神社祭典(議長・副議長)
- 20日 産業建設常任委員会
- 20日 群馬県町村議会議長会臨時総会(議長)
- 25日 町村議会議長・事務局長研修会(議長)
- 26日 町村議会議長・副議長研修会(副議長)
- 26日 総務常任委員会
- 28日 商工会通常総会(議長・産建委員)

議会だより編集委員会

委員長 今井 靖  
副委員長 岩上 哲士  
委員 三澤 望太  
黒澤 重雄  
新井 岩男

24時間健康テレホンサービス

☎027-234-4970をダイヤルすると約3分間の健康講話が聞けます。

2026年7月(1日~31日)

月曜日	持病の薬と歯科治療
火曜日	女性における骨量の変化
水曜日	60歳で24本以上の自分の歯がありますか
木曜日	糖尿病とうまくつきあう人生
金曜日	妊娠中の体重の増加
土・日曜日	認知症の人の食べる機能の障害

今月の「直接相談タイム」  
次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます。  
(トラブル防止のため、お名前・電話番号を伺います。)

9日(木) 歯科 午後7:30~8:30  
一群馬県保険医協会

群馬県森林組合連合会木材市況 令和8年6月17日施行

樹種	長級	径級	高 値		平均 値		前 回 比	出 品 量	販 売 量	落 札 率
			m <sup>3</sup>	石 <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	石 <sup>3</sup>				
杉	3.00	10~13	9,350	2,600	-	-	-	0.410	0.410	100.0%
		16~18	11,330	3,100	-	-	-	1.335	0.445	33.3%
		20~28	12,500	3,500	12,500	3,500	870	5.036	2.502	49.7%
	3.65	20~上	8,000	2,200	-	-	-	0.000	0.000	-
		10~13	13,000	3,600	13,000	3,600	-	1.888	1.888	100.0%
	4.00	16~20	11,380	3,200	11,380	3,200	-350	43.762	42.922	98.1%
		22~28	14,000	3,900	14,000	3,900	1,020	52.762	48.964	92.8%
		30~上	12,500	3,500	11,260	3,100	-880	45.988	43.728	95.1%
	6.00	16~上	18,000	5,000	-	-	-	0.000	0.000	-
	その他の杉								15.898	9.069
杉 合計								167.079	149.928	89.7%
桧	3.00	16~28	17,000	4,700	-	-	-	2.355	0.752	31.9%
		10~13	13,320	3,700	13,320	3,700	-	0.000	0.000	-
		16~20	17,500	4,900	-	-	-	50.590	12.752	25.2%
	4.00	22~28	17,250	4,800	-	-	-	21.985	2.443	11.1%
		30~上	18,000	5,000	-	-	-	11.062	0.000	0.0%
	6.00	16~上	24,500	6,800	-	-	-	0.000	0.000	-
		その他の桧								39.293
桧 合計								125.285	54.427	43.4%
赤松	4.00	18~28	8,000	2,200	-	-	-	0.000	0.000	-
		30~上	8,000	2,200	-	-	-	0.000	0.000	-
	その他の赤松								-	-
赤松 合計								0.000	0.000	-
唐松	4.00	5~13	11,020	3,100	-	-	-	0.000	0.000	-
		14~16	11,020	3,100	-	-	-	0.000	0.000	-
		18~28	20,500	5,700	-	-	-	0.000	0.000	-
		30~上	20,500	5,700	-	-	-	0.000	0.000	-
		その他の唐松								-
唐松 合計								0.000	0.000	-
その他の樹種								2.706	1.288	47.6%
総 合 計								295.070	205.643	69.7%

市況 初夏の爽やかな風が吹く中行われた今回の市は入荷量が少なく、全体として寂しい取引となりました。スギについては4m材の売れ行きが好調で、中目材は値上げ傾向で推移しています。また、30cm以上の太物に関しては値下げ傾向が見られたものの、需要は底堅くほぼ完売となりました。一方、ヒノキは元落材が多く目立ち、売れ行きは不調に終わりました。これからの季節は虫害の懸念も高まりますので、木材の品質を維持するためにも、伐採後はできるだけ早めの搬出を行っていただきますようお願いいたします。



○:診療日 ×:休診日 △:半日診療

万場診療所							☎57-2018
外来診察受付時間：午前8時半～11時半 変更時はケーブルテレビ等によりお知らせいたします。							
日	月	火	水	木	金	土	
			1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	土曜診療 (午前のみ)
5 ×	6 ○	7 ○	8 ○	9 ○	10 ○	11 ×	
12 ×	13 ○	14 ○	15 ○	16 ○	17 ○	18 ○	土曜診療 (午前のみ)
19 ×	20 ×	21 ○	22 ○	23 ○	24 ×	25 ×	夏休み
26 ×	27 ○	28 ○	29 ○	30 ○	31 ○		

● 今月の夜間外来は7月14日(火)午後7時からです。

中里診療所							☎58-2201
診察時間：午前9時～12時(受付 午前8時半～11時半) 午後2時～5時(受付 午後1時半～4時半)							
日	月	火	水	木	金	土	
			1 ×	2 ○	3 ○	4 ×	
5 ×	6 ○	7 ○	8 ×	9 ○	10 ○	11 ○	土曜診療 (午前のみ)
12 ×	13 ○	14 ○	15 ×	16 ○	17 ○	18 ×	
19 ×	20 ×	21 ○	22 ×	23 ○	24 ○	25 ×	
26 ×	27 ○	28 ○	29 ×	30 ○	31 ○		

◎夜間診療：16日 午後5時～7時 ◎土曜診療：11日 午前9時～12時  
●発熱や風邪症状がある方は、来院前に診療所に電話して下さい。  
●今月の土曜診療は第二土曜日の11日です。

神流町歯科診療所							☎57-2019
予約制です。お電話でお問合せ下さい。診療受付は診療終了30分前までです。 診療時間：午前8時半～12時・午後2時～6時半(金曜のみ午後は3時～8時)							
日	月	火	水	木	金	土	
			1 △	2 ○	3 ○	4 ○	
5 ×	6 ○	7 ○	8 △	9 ○	10 ○	11 ○	
12 △	13 ○	14 ○	15 △	16 ○	17 ○	18 ○	
19 ×	20 ×	21 ○	22 △	23 ○	24 ○	25 ○	
26 ×	27 ○	28 ○	29 △	30 ○	31 ○		

● 診療時間が変更となることがあります。  
最新情報はケーブルテレビでご確認下さい。

ごみ収集							住民生活課 環境衛生係 (課直通 ☎050-3665-0340)
日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	
			ペット ボトル	危険物	可燃		
5	6	7	8	9	10	11	
		可燃	新聞・ 雑誌	金属・ アルミ	可燃		
12	13	14	15	16	17	18	
		可燃	段ボール	危険物	可燃		
19	20	21	22	23	24	25	
	海の日	可燃	布・革 トレイ	金属・ アルミ	可燃		
26	27	28	29	30	31		
		可燃	ペット ボトル	危険物	可燃		

※都合により予定が変更になる場合があります。

## まちの人口と世帯

令和8年5月末 現在

人口	1426人(-4)	0～14歳	42人(0)
男	690人(-5)	15～64歳	455人(0)
女	736人(1)	65歳～	929人(-4)
世帯数	822世帯(1)	高齢者比率	65.14%

( )内の数字は、前月との比較数

資料：住民基本台帳

## 今月の納付

科目	納期
固定資産税2期 国民健康保険税1期 後期高齢者医療 保険料1期	7月31日(金)
合併処理浄化槽使用料(7月分) 町営住宅使用料(7月分) 高齢者住宅使用料(7月分)	7月27日(月)

納付は、口座振替が便利です

## 戸籍の窓

令和8年5月 届出分

おくやみ - 敬称略 -

死亡者	年齢	届出人	行政区
	98歳		麻生
	84歳		生利
	87歳		万二

※この欄に掲載を希望しない方は窓口にお申し出ください。



# 神流の山野草—その58

今回は「シモツケソウ(下野草)」です。

撮影場所 西御荷鉾山

別名「クサシモツケ」、バラ科の多年草で独特の小さい花の塊はとても目立ち印象的。木である「シモツケ」と花は似るが、「シモツケ」は幹があり葉は単葉であるのに対して、「シモツケソウ」は茎があり葉はモミジのように五裂しているので区別がつく。花の名の由来は下野の国(栃木県)で最初に見つかったからという単純な由来のようです。

万場三区

## 神流町図書館開館

夏時間 5月～9月  
【火曜日～土曜日】  
午前9時～12時  
午後1時～5時30分

新刊 問合せ先  
☎0274-57-2364

★ 神流町図書館 ★

## 新刊の紹介



### 大人向け



- ええ塩梅に楽しく生きる 一年を重ねてわかったことー 沖 幸子
- 野菜のいいぶん ー誰も教えてくれない秘密のレシピ130ー 白崎 裕子
- 魔心 五十嵐 貴久
- 悪魔の追放(「悪魔」シリーズ)(4) 神永 学
- 眠れぬおまえに遠くの夜を 桐野 夏生
- ノスタルジア 島本 理生
- ぼけていく私 佐藤 愛子
- タンザナイトの石言葉 小手鞠 るい
- 鬼門の村 榎木 理宇
- イン・ザ・メガチャーチ 朝井 リョウ
- 熟柿 佐藤 正午
- PRIZE 村山 由佳

### 子ども向け



- おばけのそごちから 山本 孝
- パンダのおさじとぼんだっこちゃん(パンダのおさじ4) 柴田 ケイコ
- 空から見る日本の名所えほん PHP研究所
- フラフープ! かねこ まき
- ねずみくんの花ことば(ねずみくんの絵本44) 上野 紀子
- 33びきのなつがいっぱい! ーにゃんにゃんねこフレンズー トーマス・リー
- よーいドテッ! 西村 敏雄
- アンパンマンとぶんぶんぶん(アンパンマンメルヘン10) やなせ たかし
- 妖品魔具物語 廣嶋 玲子
- ミュータンとスータンのむしばだいさくせん(ちゃんとやっているかな? はみがき) ふくだ のぞみ

毎月第4土曜日は小さいお子様向けの図書館開放日です。読み聞かせも実施しています。ぜひお越しください。